



山形県公報

令和3年8月13日(金)
第229号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……839
- 公共測量の実施の通知……………(県土利用政策課) ……同
- 開発行為に関する工事の完了……………(村山総合支庁建築課) ……同

公 告

- 令和3年度クリーニング師試験の実施……………(食品安全衛生課) ……840

告 示

山形県告示第656号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

令和3年8月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
医療法人健友会	介護予防特化型通所介護あゆみ 酒田市中町三丁目5番23号	通 所 介 護	令和3.8.1

山形県告示第657号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年8月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
北村山郡大石田町大字今宿地内
- 2 公共測量を実施する期間
令和3年7月27日から同年11月19日まで
- 3 作業の種類
公共測量(基準点測量、水準測量)

山形県告示第658号

次の開発行為は、完了した。

令和3年8月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号
令和3年7月28日 指令村総建第182号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称

北村山郡大石田町大字大石田字古楯丙363番1、丙363番2、丙364番、丙365番、甲530番1、甲530番2、甲532番1、甲536番1、甲553番2、甲554番、甲555番、甲556番、甲559番、甲561番、甲562番、甲564番、甲565番、甲566番、甲567番、甲568番、甲569番、甲570番、甲571番、甲571番2、甲572番5、甲573番、甲561番先（町道中道線）の一部

3 開発許可を受けた者の住所及び名称

北村山郡大石田町大字大石田甲574番地 社会福祉法人敬天会

公 告

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第7条第1項の規定により、令和3年度クリーニング師試験を次のとおり実施する。

令和3年8月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
学 科 試 験	令和3年11月17日（水） 午前10時から午前11時30分まで	山形市松波二丁目8番1号 山形県庁
実 技 試 験	同 午後0時50分から	同 上

2 受験手続

受験願書を令和3年9月22日（水）から同年10月13日（水）までの間に、県内居住者にあつては最寄りの総合支庁保健福祉環境部生活衛生課（最上総合支庁にあつては、保健福祉環境部保健企画課生活衛生室）に、県外居住者にあつては山形県防災くらし安心部食品安全衛生課に提出すること（郵送による提出の場合は簡易書留とし、令和3年10月13日（水）までの消印のあるものに限り受け付ける。）。

3 その他

詳細については、各総合支庁保健福祉環境部生活衛生課（最上総合支庁にあつては、保健福祉環境部保健企画課生活衛生室）又は山形県防災くらし安心部食品安全衛生課（電話023(630)2329）に問い合わせること。